

令和7年度葛飾区男女平等に関する意識と 実態調査 変更点（最終案）

1 はじめに

令和2年度に実施した葛飾区男女平等に関する意識と実態調査（以下、「前回調査」という。）から4年が経過し、その間、国内外の社会情勢や男女平等に関する法改正・整備、課題やテーマは大きく変化しております。そのため、令和7年度葛飾区男女平等に関する意識と実態調査（以下、「次回調査」という。）では、前回調査の調査項目を踏まえつつ、より現状に即した内容で調査を行い、第7次計画の策定時の有益な資料としたいと考えております。

令和6年度第2回審議会や第3回審議会までに、委員の皆様から様々なご意見をいただき、以下の点を変更させていただきました。最終案を提示させていただきますので、ご意見いただき、次回調査に向けて、完成させてまいりたいと考えております。

2 前回調査からの変更点（案）

（1）属性の位置・内容について

令和2年度に調査票の最後に聞いていた属性について、調査票の最初に聞くことで、該当しない設問を飛ばすことのできるようにし、回答内容の正確化や調査時間の短縮化を図るため変更いたします。

また、F5として世帯構成を新設し、設問の振り分けを行えるようにいたします。

新設内容

F5 あなたの世帯は、次のように分類した場合、どれにあたりますか。ご自分の立場（自分が親、自分が子ども）にかかわらず、世帯構成をお答えください。（〇は1つだけ）

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. ひとり暮らし | 4. 親と子ども夫婦（二世帯家族） |
| 2. 夫婦のみ（一世帯家族） | 5. 親と子ども夫婦と孫（三世帯家族） |
| 3. 親と未婚の子ども（核家族） | 6. その他（ ） |

(2) 問4 家庭生活の回答者振り分けについて

F5で「ひとり暮らし」を選択した方は、回答しないように振り分けます。

振り分け内容の追記

◎家庭生活についておたずねします。

F5でひとり暮らしの方、この質問は飛ばしてください。→問5へ

問4 家庭の中で、あなたは（ア）～（シ）にあげることを、どの程度行っていますか。

（〇はそれぞれ1つずつ）

	いっしょに いる	ときどき する	ほとんど しない	まったく しない	子どもや介護する 人がいないので する必要がない
回答の例 →	1	2	③	4	5
（ア）食卓の片付け	1	2	3	4	
（イ）食事の後片付け	1	2	3	4	
（ロ）食料品・日用品の買い物	1	2	3	4	
（エ）洗濯	1	2	3	4	
（オ）部屋の掃除・片付け	1	2	3	4	
（カ）風呂やトイレの掃除	1	2	3	4	
（キ）ゴミ出し	1	2	3	4	
（ク）町内会や自治会への出席	1	2	3	4	
（ケ）書写・子どもの教育や保育園・ 幼稚園への送迎	1	2	3	4	5
（コ）家族の病気の看護・介護	1	2	3	4	5
（サ）授業参観や保護者会、PTAへの 出席	1	2	3	4	5
（シ）その他（ ）	1	2	3	4	5

ドメスティック・バイオレンスと表記していたところについては、より回答者がわかりやすくするため、「DV（ドメスティック・バイオレンス）」と記載する。

ここからは再び、すべての方におうかがいします。

問16 DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者などに対し著しい身体的または精神的苦痛を与える暴力的行為をいいますが、あなたはこれまでに配偶者(事実婚や別居、離別を含む)や恋人などのパートナーから、次のような経験がありますか。

問18 あなたは、DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止および被害者支援のために、どのような対策が必要だと思いますか。（○はあてはまるものすべて）

1. 家庭内であっても暴力は犯罪であるという意識を広める
2. いざというときに駆け込める緊急避難場所（シェルター）の整備
3. 緊急時の相談体制の充実
4. 住居や就労の斡旋、経済的援助など、自立して生活するための支援策の充実
5. カウンセリングや日常的な相談など、精神的に自立するための支援策の充実
6. 相談・支援するスタッフの意識と能力を高める
7. 子どもがいても安心して相談・避難ができるような体制の充実
8. 暴力への対応方法や関係機関の紹介など、DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する
いろいろな知識の提供
9. 離婚訴訟への支援など、法的なサポートの充実
10. 加害者の自覚を促すプログラムなど、対応の充実
11. テートDV※防止講座の開催や男女平等教育の推進など、学校などにおいて暴力を防止する
ための教育を行う
12. 行政や警察による積極的な啓発活動
13. 法律による規制の強化や見直しを行う
14. 身近で配偶者やパートナーによる暴力に気付いたら、周囲の人が通報することが大切であ
るという意識づくりを行う
15. その他（ ）
16. わからない

(4) 問 20 性的指向の説明について

設問の内容を分かりやすくするため、性的指向について説明を追記します。

説明を※で追加

問20 あなたは今まで自分の性別について悩んだことはありますか。(○は1つだけ)

1. ある

2. ない

(問20で「1. ある」とお答えの方に)

問20-1 どのようなことで悩みましたか。(○はあてはまるものすべて)

1. 男らしさ・女らしさを求められたこと
2. 異性に生まれたかったこと
3. こころの性と体の性が異なること
4. 言葉遣いや服装、振る舞いなど、外部に表現する性に関すること
5. 性的指向※に関すること
6. その他()

※性的指向とは、自分の恋愛や性愛の感情が、どの性別に向くか／向かないか、という要素。

(5) L G B T Q + の表記の追加について

L G B T だけでなく、L G B T Q + という言葉も普及し始めている状況を踏まえ、説明を追加するとともに、設問も修正いたします。

問21 あなたはLGBT*または、LGBTQ+*という言葉をご存じですか。(○は1つだけ)

※「L G B T」とは、Lesbian (レズビアン、女性同性愛者)、Gay (ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual (バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender (トランスジェンダー、性別越境者)の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の総称のひとつです。電通ダイバーシティ・ラボの2023年の調査では、日本における「LGBTQ+」の割合が人口の9.7%存在すると言われています。

※L G B T Q + の「Q」は、Questioning (クエスチョニング、自らの性のあり方について特定の枠に属さない人、わからない人、決めたくない人、典型的な男性・女性ではないと感じる人)の頭文字をとった言葉。ここに「+」をつけることで、「L・G・B・T・Q」に当てはまらない多様な性を表現しています。

1. 両方とも知っている。

2. 両方とも初めて知った。

3. 「L G B T」は知っていたが、「L G B T Q +」について初めて知った。

4. 両方とも知らない。

(6) 健康の設問に関する説明の追記

健康についての設問は、「性と生殖に関する健康と権利」について問いているため、括弧書きで追加するとともに、回答者にとって分かりやすくするため、説明を追記いたします。

説明を※で追加

◎健康（性と生殖に関する健康と権利※）についておたずねします。

問22 あなたは性や妊娠・出産に関して自分で決め、女性が自分の健康を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。（〇はあてはまるものすべて）について

※性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）

性や子どもを産むことに関するすべてにおいて、自分の意思が尊重され、自分の身体に関することを自分自身で決められる権利のことです。

(7) 問 27 防災の内容について

能登半島地震の状況も踏まえ、設問に追記するとともに、課題として話題となっている避難所運営を男女ともに参画することについて追記いたしました。

◎防災についておたずねします。

問27 東日本大震災の発生以降、能登半島地震においても日頃の防災活動や災害発生時の避難所生活において、多様な人々の視点に基づく運営が必要だと言われております。あなたは、地域の防災活動や災害時における人々の生活環境の確保に、どのようなことが必要だと思いますか。

（〇はあてはまるものすべて）

1. 性別に応じてプライバシー（更衣、授乳、トイレ、就寝スペースなど）を確保するように避難所運営に男女ともに参画して行うこと
2. 災害時要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児など）をはじめ、さまざまな状態の人の視点を取り入れた避難所運営を行うこと
3. 自治会や町内会、ボランティア仲間など、日頃の地域のネットワークを活用した防災活動や避難所運営を行うこと
4. 災害発生時に備え、日頃の地域活動や、行政の防災に関する講座・イベントの中で、災害時に指導的役割を担う女性リーダーの育成を行うこと